

各区における児童相談体制の強化について

各区保健センターを中核とした相談支援体制の強化

- ◆ 要保護児童対策地域協議会の機能を高め、関係機関連携・協働体制の強化
- ◆ 子ども家庭総合支援拠点の機能の位置付けによる児童相談支援体制の強化
- ◆ 子育て世代包括支援センター機能(母子保健相談体制)と合わせた支援の充実

子ども家庭総合支援拠点の機能の位置付け

国の政策動向やまちづくり戦略ビジョン・AP2019の内容を踏まえ、令和4年度から位置付けていく。
支援拠点が行う業務は、現状でも一定程度は行っており、令和4年度以降も引き続き機能や体制の充実・強化を図っていく。

